

令和2年度第11回(2月)幸田町教育委員会定例会 会議録

開会日時 令和3年2月4日(木) 午前 9時20分

閉会日時 令和3年2月4日(木) 午前11時27分

場 所 幸田町役場 4階 401会議室

出席者 教育長 小野伸之
委 員 長谷禎子
委 員 山下英雄
委 員 立花千加子
委 員 伊藤秀雄

説明のため出席した職員

教育部長 吉本智明、学校教育課長 内田 守
生涯学習課長 鴨下直史、学校教育課教育指導監 池田和博
学校教育課指導主事 濱谷浩正、同 小嶋智香

会議録作成職員

学校教育課長補佐 近藤京子

議事事項

第27号 令和2年度幸田町一般会計補正予算(第8号)に関する意見の聴取について
第28号 令和3年度幸田町一般会計予算に関する意見の聴取について
第29号 令和2年度幸田町教育委員会施策評価の結果について
第30号 令和3年度の学校閉校日の設定について

(議事の要旨等)

■第27号議案

令和2年度幸田町一般会計補正予算(第8号)に関する意見の聴取について

学校教育課長 議案書等により説明

教育長 質疑を許可

(質疑なし)

教育長 第27号議案「令和2年度幸田町一般会計補正予算(第8号)に関する意見の聴取について」の採決(挙手を求める)

委 員 挙手(全員)

教育長 原案のとおり可決することを宣言

■第28号議案

令和3年度幸田町一般会計予算に関する意見の聴取について

教育部長 議案書等により説明

教育長 質疑を許可

(質疑なし)

教育長 第28号議案「令和3年度幸田町一般会計予算に関する意見の聴取について」の採決(挙手を求める)

委員 挙手(全員)

教育長 原案のとおり可決することを宣言

■第29号議案

令和2年度幸田町教育委員会施策評価の結果について

学校教育課長 議案書等により説明

教育長 質疑を許可

(質疑なし)

教育長 第29号議案「令和2年度幸田町教育委員会施策評価の結果について」の採決(挙手を求める)

委員 挙手(全員)

教育長 原案のとおり可決することを宣言

■第30号議案

令和3年度の学校閉校日の設定について

教育指導監 議案書等により説明

教育長 質疑を許可

伊藤委員 学区の盆踊り大会などがあり、教頭などに出てきてもらっているが、学校の了解があれば、出てもらうのは可能か。

教育長 地域との連携を進めていく中で、言ってもらえれば良い。勤務日であるので、出てくる人は年休を取らずに通常の勤務日となる。年末年始の特別休暇というわけではない。

山下委員 休みを多くすることで働き方改革との関係は。

教育長 その日は日直を置かず、電話は教育委員会で受けるので、長期休暇を取りやすくするものです。

教育長 第30号議案「令和3年度の学校閉校日の設定について」の採決(挙手を求める)

委員
教育長

挙手（全員）
原案のとおり可決することを宣言

幸田町教育委員会会議規則第15条第2項の規定により、ここに署名、押印する。

令和3年2月22日

教育長 小野 伸之（印）

委員 伊藤 秀雄（印）

会議録作成職員
学校教育課長補佐 近藤 京子（印）